

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会（第 68 回）

議事要旨

1 日時：令和 8 年 8 月 19 日（水）10:00～11:40

2 場所：Web 会議開催 (Cisco Webex)

3 出席者（敬称略）

【構成員】石上主査代理、長谷山委員、増田委員、秋山専門委員、上原専門委員、大西専門委員、河瀬専門委員、後藤専門委員、杉本専門委員、曾根専門委員、田島専門委員、松永専門委員、山崎専門委員、山下専門委員、和氣専門委員

【関係者】雨宮氏 (VCCI 協会)、久保田氏 (TELEC)、塚原氏 (JQA)

【事務局】総務省：向井電波環境課長、加藤電波監視官、中村電磁障害係長（記）、内田官

4 議事

（１） CISPR 会議対処方針について

資料 68-1 及び資料 68-2 に基づき、石上主査代理より CISPR 全体総会の対処方針について説明が行われた後、各作業班主任より CISPR 各小委員会の対処方針について説明が行われ、承認された。

情報通信技術分科会への報告に当たり、本質に関わりのない細かい字句修正等については主査一任となった。

また、CISPR 会議の参加者(案)について資料 68-3 に基づき確認が行われ、承認された。

補足・質疑応答は次のとおり。

大西専門委員：資料 68-2 において、F 小委員会の CISPR 14-1 における「無線機能を持つ製品の試験」の説明において無線 LAN などの無線機能による相互変調が観測できないため、対処方針では閾値（無線出力値）を設定する方針となっている。一方で審議状況では、電波を発射しない状態で測定する際の EIRP（等価等方輻射電力）の閾値が既に 3W、2W、1W まで引き下げられたという記載があり、既に閾値があるように思える。

また、「無線機能を持つ製品の試験」の審議状況において、無線機能がスタンバイ状態での放射妨害波測定を認める記載がある一方で、対処方針では、無線機能が受信状態での測定を認める記載があるが、どちらが正しいのか。

山下専門委員：EIRP（等価等方輻射電力）の閾値に関しては、最新の CDV（F/929/CDV）（投票用委員会原案）において、GSM を想定した 2W という設定とそれ以外は 1W まで引き下げられており、受信状態での放射妨害波測定を認めている。対処方針では、具体的な閾値の数値を記載していないが、CDV で閾値を設ける方向で議論が進んでおり、記載内容は整合が取れていると認識している。

無線機能の測定については、CD（委員会原案）の段階では、スタンバイ状態と受信状態のどちらでもよいという内容であったが、CDV（投票用委員会原案）において、スタンバイ状態の測定は適切ではなく、受信状態の測定を認める方針となっている。

（２） その他

事務局より、電波利用環境委員会報告資料(案)（CISPR 会議対処方針）については、本日の検討結果を踏まえて９月開催予定の情報通信審議会 情報通信技術分科会で報告いただき、審議いただく旨連絡があった。

（以上）